

- 1.調達物品名 自動採血管準備装置システム 1式
- 2.調達目的 本システムは電子カルテと接続し、受信した検査依頼情報に従って採血管等にオーダーラベルを迅速に貼付するシステムである。現有機は耐用年数を超過し、更新時期を迎えている。当院の採血業務の省力化及び迅速化、安全性強化に寄与することを目的として、採血管準備装置システムの更新を行う。
- 3.構成内容 自動採血管準備装置システム 1式
- 4.性能・機能に関する要件
  - 4-1 採血管準備装置
    - 4-1-1 電子カルテシステムと連携し、受信した検査依頼情報に従って、バーコードラベルが自動貼付された採血管、手貼り用ラベル、コメントラベル、採血指示書を患者毎に1つのトレーに準備する機能を有すること。
    - 4-1-2 採血本数が10本以上の場合は2つのトレーに準備され、採血指示書に2つのトレーが用意されていることが記載されること。
    - 4-1-3 採血管準備装置1台で15管種以上の採血管にバーコードラベルを自動貼付することができること。
    - 4-1-4 連続発行時の処理能力は1患者3本の場合、1時間に300人以上であること。
    - 4-1-5 バーコードラベル自動貼付機能に障害が生じた場合、障害が生じたユニット又は採血管ラックのみ発行停止にすることができること。採血管に貼付できなかったラベルは手貼りラベルとしてトレーに準備されること。
    - 4-1-6 全ての採血管ラベルプリンターに障害が生じた場合、必要な手貼りラベル、指示ラベルを1トレーに発行可能なこと。
    - 4-1-7 トラブルで未完全発行となったトレーは、正常に出力された採血番号帯のトレーと排出場所が異なること。
    - 4-1-8 採血管準備装置のOSはWindows10以上に対応していること。
    - 4-1-9 採血整理券番号において、採血患者1番～、処置患者501番～、化学療法患者901番～の番号を整理券に印字し、その番号をもとに患者呼び出し・照合・採血終了までを行う運用ができること。又、1患者に対し、処置と化学療法がある場合、化学療法番号901番～を表示する運用ができること。
    - 4-1-10 採尿と処置がある患者の場合、整理券・処置ラベル・オーダーラベルが貼付された尿コップが準備されること。
    - 4-1-11 採血管準備装置において、採血番号帯と処置・化学療法番号帯の採血トレーが別の排出口から準備されること。

- 4-1-12 GTT(血糖、尿糖、血清インスリン、血清Cペプチド)・呼気テストのオーダーがある場合、処置患者 501 番～として運用できること。
- 4-1-13 注射オーダーや処置オーダーがある場合、採血トレーに「注射あり・処置あり」のラベルが用意されること。
- 4-1-14 事前に特殊コメントを登録しておくことで、当日採血受付により採血トレーにコメントラベルが用意されること。
- 4-1-15 蓄尿オーダーがある場合、整理券が発行され、採血指示書に整理券番号が記載されること。
- 4-1-16 病棟用採血管準備時に外来患者トレーの発行を優先できること。
- 4-1-17 病棟用採血管準備において、1 オーダーごとに袋に詰めて供給することができること。尿のラベルはすべて手貼りラベルとすること。
- 4-1-18 煩雑なラベル交換作業を必要とせず、簡易に誰でもラベル交換を行うことができること。
- 4-2 受付・外待合表示システム
  - 4-2-1 基本スケジュール表のバーコードを上位システムのバーコードリーダーにて読み取り、受付、整理券発行ができること。
  - 4-2-2 基本スケジュール表のバーコードを上位システムのバーコードリーダーにて読み取った時に、採尿のある患者に対し、自動尿コップラベラーにてバーコードラベルを貼付した尿コップが準備されること。
  - 4-2-3 早朝尿のオーダーがある患者に対し、自動尿コップラベラーにてバーコードラベルを貼付した尿コップが準備されること。又、1 患者に早朝尿と随時尿のオーダーがある場合、それぞれの尿コップにバーコードラベルが貼付されて準備されること。
  - 4-2-4 患者呼び出しを行う際、外待ちディスプレイに採血番号、処置番号、化学療法番号がそれぞれ表示され、呼び出しが行えること。保留の場合、外待ちディスプレイに表示されること。
  - 4-2-5 外待ちディスプレイ台数として採血・化学療法患者呼び出し番号表示 3 台、処置患者呼び出し番号表示 3 台にて運用できること。ディスプレイ 2 台は現有のものを接続すること。
  - 4-2-6 音声ガイダンス及び案内表示で患者を誘導できる機能を有すること。
- 4-3 採血業務支援システム
  - 4-3-1 サーバーは全ての患者コメントを集約し、追加、削除などを容易にできること。
  - 4-3-2 サーバーは TAT (受付、呼び出し、患者認証、終了)、採血者、採血ブース等が自動保存されること。
  - 4-3-3 サーバーは無停電装置を有すること。
  - 4-3-4 採血台、架台がそれぞれ 5 台で構成されていること。
  - 4-3-5 架台には患者プライバシーに配慮したパーテーション、採血情報端末、バーコードリーダー、採血番号表示モニター、引き出し、収納スペース、杖立て、患者用手荷物置き場を有すること。
  - 4-3-6 電動採血台は採血台を電動で昇降できる機能を有すること。
  - 4-3-7 電動採血台の天板は開閉式で車椅子でも対応できる機能を有すること。
  - 4-3-8 バーコードリーダーを用いて採血台・処置用端末から患者呼び出しができること。
  - 4-3-9 バーコードリーダーを用いて患者認証を行い、採血台・処置用端末で確認できること。

4-3-10 採血情報端末に患者の採血コメントを表示し、新たに選択・登録が可能であること。

## 5. サービス体制・保守体制に関する要件

### 5-1 障害支援体制

5-1-1 障害時は、早急な復旧を可能にするサービス体制を有すること。翌営業日までに現場で対応できる体制であること。又、災害時等の緊急対応については、別途協議の上、対応すること。

5-1-2 納入後1年間は、通常の使用により故障した場合は無償で修繕又は交換を行うこと。

## 6. その他

6-1-1 当院から提供する情報は、本調達に伴う作業を行う目的以外に利用しないこと。

6-1-2 詳細な日本語の取り扱い説明書（紙ベース）及びその電子データを提供すること。

6-1-3 採血管準備装置は国内で製造したものであること。

6-1-4 納入物品の管理・使用者に対し、操作に必要な取り扱い説明、教育訓練及び支援等を行うこと。